

第2回 豊丘村リニア対策委員会 会議録

- 日 時 平成27年6月29日(月) 19時00分～21時10分
- 会 場 豊丘村保健センター2F
- リニア対策委員 33名出席

1. 開 会 総務課長

2. 村長あいさつ

本日が第2回目の対策委員会ですが、これから何十回という会を重ねていかなければならないと、ふと感じた。皆さんご存知のとおりリニアに対してはいろいろな意見がある中で、豊丘村としては、基本的にはいかに工事がスムーズに進み、環境面等への影響を出来るだけ抑えていく、その中でこのリニアによってこの豊丘村が、ひいては伊那谷がどう発展していくか、どう築いていくかを考えるなかで、村としてはこの対策委員会をはじめ様々な事業に取り組んでいく考えです。

いかに早く通すことが出来るかと、いかに環境に影響が出ないように出来るのか、この二点についていかに調整を取る事が出来るか、考えながら取り組んでいくつもりでいる。そこでJR東海、中部電力の皆さんにお願いしたい。豊丘村ではこれだけ前向きにとらえている事を是非理解していただき、しっかりとした対応と早め早めの情報公開をお願いしたい。

中部電力の変電所についても、先日の申し入れによりやっとはっきりとした内容が解った事実もある。確かによく考えれば解る事とは思いますが、これからはJR東海、中部電力がお互いに他の業務なので知らないではなく、住民の皆様に誤解を与えないように、ひとつのリニアの事業である認識の基でやっていっていただくようお願いしたい。

3. 会長あいさつ

今回のリニア対策委員会だが、前回の会議より4ヶ月ぶりとの事で、その間にリニアに対する動きもかなりあったかと思うが、本日はそんないろいろと聞きたい事を出していただければと思う。リニアの工事については、これからまだ先十何年となるため、いつまで委員をやればいいのかと思う方もいるかと思うが、其々の立場でリニアについて理解する中で、この委員会は進めていかなければならないと思うので、資料等の引き継ぎ等はしっかりと行っていただくようお願いしたい。

本日は、其々遠くからお越しいただきであり、説明会についてもいろいろな所で、かなりの数をやっておられるかと思うが、地元では以外と情報が少なく、どうなっているのかと、心配している面もあるので、本日は細かな面まで説明、ご回答いただくようお願いする。

4. 協議・報告事項

(1) 長野県より

- ・リニア中央新幹線事業に対する県の対応について
長野県リニア整備推進局 山崎係長より

(2) JR東海より

- ・現在までのリニア中央新幹線の状況及び、これからの事業の予定について
JR東海 澤田担当部長・古谷中央新幹線長野工事事務所長より

(3) 中部電力より

- ・リニア中央新幹線本体への電力供給について
中部電力 永井統括部長・前沢課長より

(4) 主な質疑応答

1) 変電所関係

- Q. 佐原地区では、中部電力より変電所（中電）設置の説明会を実施し、その場は電磁界の問題、おおよそその変電所の出来る場所を聞いた。今後の説明会では、変電所の出来る場所を絞るようお願いしている。また、他の変電所施設見学を対応していただきたい。
- A. 佐原地区での説明会では、細かなご質問をいただいた。次回の説明会では、細かな質問にも対応できるよう準備し説明していききたい。南信変電所の見学要望にもお答えしていききたいと考えている。（中部電力）
- Q. JRの変電施設は、南信幹線から専用の電力を引いてくることは、方向転換なのか。
- A. JRで作る変電所（豊丘・大鹿）については、建設可能な場所を検討して決めさせていただいている。変電所（JR）の上には、たまたま泰阜南信線があるが、そこから引くように決めて場所を選定した訳ではないので、決して方向転換したわけではない。（JR東海）
- Q. 上佐原に作る予定の変電所（中電）の工事は中部電力が責任を持つのか、また、完成後の所有・維持管理についても、中部電力になるのか。
- A. 泰阜南信線は、他のお客さまへもその線から供給しており、JRと他のお客さま双方に影響がない設備であることが必要であることから専用の変電所、専用の送電線の計画をした。変電所（中電）、送電線の維持管理は中電が責任を持つ。（中部電力）
- A. 変電所（中電）、送電線は、リニアを通すために電気を供給してもらうためのものなので、決して中部電力任せにするつもりはない。工事や管理上では責任の区分は明確にしているが、住民の皆さまへの対応まで区分することは考えていない。（JR東海）
- Q. 変電所（JR）は、新たに電源を引く事が判った時に、変電所の位置を変えたっていいと思う。今後もこのようなことが後出しジャンケンのように出て来る事を心配している。
- A. 列車走行の観点から大鹿村と豊丘村の変電所（JR）の間隔を検討し、位置を決めた。変電所（JR）の位置を決めた上で、中部電力に必要な電気の供給について申込みを昨年11月に行った。その後、中部電力が効率よく変電所（JR）に供給する方法を検討し、中部電力の計画として豊丘村に新たな変電所を建設することが決まったのが、3月であった。そういった順番から説明の時期がずれてしまった。（JR東海）

- Q. 上佐原の変電所（中電）については、本年2月のリニア対策委員会の時点では話が出てこなかったが、JR東海の2カ所の変電所の計画が進む中で、中部電力としては佐原への変電所の問題が出てきたという認識で良いか。
- A. 3月の供給計画の届け出の時点で変電所（中電）や送電線の計画は固まっていた。また、JR東海との電気受給契約の締結が2月末であった。その後、地元申入れや皆さまへお知らせする準備を進めてきた。わかった時点で、なるべく早く出すべきというのはご意見のとおりであり、地元の方々には、できる限り早めに丁寧に説明していくことが必要だと考えている。（中部電力）
- Q. 変電所（中電）が建設された場合、鉄塔が、何基か建設されると思うが、地元は、なるべく低い鉄塔で、さらに目立たない色での実施をお願いしたい。
- A. 鉄塔の景観対策については、必要な箇所について色等景観に配慮した鉄塔にしていきたい。また、低い鉄塔の場合、送電線下はバリカン（皆伐）状態で、かえって景観に影響を及ぼすような場所もある。景観上のバランスや高さなど決まったところで計画をお示しする。（中部電力）
- Q. JRは、今後、道路改良を実施する中で、工事車両の台数などを説明するとの事だが、中部電力も工事が始まれば、道路改良や工事車両の台数などについて説明会を行う予定があるのか。
- A. 鉄塔については一基で約 300 m³の残土が発生するが、残土は袋に入れて置き、工事終了まで工事現場に仮置して、その後にトラッククレーンにて搬出する方法を取る。中部電力としても、工事車両の台数等をお示し出来るようになれば、村、地区等へ説明していくことを考えている。（中部電力）
- Q. 過去の事例から鉄塔敷地周辺はどのようになるのか。
- A. 今回、建設する鉄塔は、基本は山林内になるため、建設する際に必要となる場所は伐採する。鉄塔敷地周辺については崩壊しないように、種子まき、植栽を行い原形復旧を行う。鉄塔の敷地は、昔は平地にしていたが、最近では水の流れを変えないようにするという事で、そのままの地形を利用して建設するのが通常となっている。（中部電力）
- Q. 変電所（中電）は、土地の切盛りで残土が発生すれば、ダンプの運行が増える。又、変電所内は、敷地の舗装が実施されると思うので、雨水の対策が心配であり、どのような対策をするのか。
- A. 変電所の切盛りはバランスをとり、残土が発生しないような場所を選ぶことを基本とし、過去の造成事例においても、残土を発生させずに施工している。また、法面を緑化することや、沈砂調整池を設けて水を調整し、一気に下流へ流れないような対策を取ることを考えている。（中部電力）

2) 発生土関係

- Q. 発生土置き場の猛禽類調査等の環境調査状況を公表してほしい。

- A. 発生土置き場の環境調査結果については、希少猛禽類等については公表できないことになっている。希少猛禽類などの公表できないものを除いたものについては、報告出来ると考えている。(JR東海)
- Q. 発生土置き場候補地について、住民から県に対し質問した際に、過去に災害等起きた危険な場所については、絶対に発生土置き場の設置を避けるべきとあったが、県の見解を教えてほしい。
- A. 回答の意図としては通常に水の流れている川、過去に災害が起こった場所については、基本避けるべきとの回答をさせていただいた。但し、十分な対策についてはJRの計画に基づいて、県で十分な指導していく。(長野県)
- Q. 発生土置き場の候補地になっていることを知らない地権者の方もいる。事前に内容説明をする事により、地権者全体で協議していく事が必要だ。
- A. 発生土置き場については、あくまで候補地という段階で、正式に決まったわけではない。発生土置き場の、借地やその他各種手続きも、地権者の同意が必要となってくる為、今後、説明を実施することを考えている。(JR東海)
- Q. 源道地発生土置き場の許認可の対象は、何処の部署となるのか。
- A. 源道地候補地については、保安林があるため、林野庁の許可が必要になり、林地開発行為については、長野県の許可となる。また、農地は一時転用という事で、行政手続きをさせていただく。他、一般的な道路法、河川法の手続きも必要となれば該当となる。(JR東海)
- Q. 発生土置き場候補地に作る構造物の基準は、JRの基準で行うのか、それとも県、国の基準を基に設計・施工をするのか。
- A. 関係する設計基準に基づいて設計していく。長野県は、高盛土の基準が示されていないため、基本はJR東海の設計基準で設計していくが、保安林解除・林地開発行為で許可が必要なため、国、県の検査を受ける事が出来るものだと考えている。(JR東海)
- Q. 借地終了後に、設計施工のミスで災害が起きた場合に対処できるように村・県が間に入り、文書で交わしてから工事を行ってほしい。
- A. 設計の内容については、提示していくことになるが、土木技術に詳しくない方も沢山いる為、その方々への説明方法については、検討していく。設計施工に問題があればJRが責任を負う事となると思うが、天災による災害の扱いなど、協議が必要と考えている。今後、お互いに納得するかたちでの文書などの取り交わしを検討していきたい。(JR東海)
- Q. 発生土置き場は、盛土に伴い、水路付替えをすることになるが、水量の基準はどのように考えているか。最近、大きな降水がないため、過去の水量データを使うなどの対応をお願いしたい。
- A. どの水量データを使用するかについては、河川管理者からの指導があるので、基本

的にはそれに基づき設計していく。地元の皆様にも設計の考え方を、お示ししていきたいと考えている。(JR 東海)

3) トンネル工事関係

- Q. 工事に入る前に水枯れに対処できるように、代替水源の確保をしてから工事を行うようにしてほしい。
- A. トンネルの掘削に伴う水枯れの対応については、減水、湧水が起こらないように、工事を実施するつもりだが、減水、湧水が起こりそうな場所については、今後調査を行い、必要に応じて代替水源を確保し、工事を実施したい。(JR 東海)
- Q. 工事車両の通行により、通学路変更等の問題が発生してくるかと思う。施工業者に対して通行ルートを徹底させ、周辺に住んでいる方々にも安全を確保していただきたい。
- A. 現在、道路管理者である長野県・豊丘村とどの道路を使用するか、協議を行っているところである。今後、どのような改良が必要か調査し、まとめ次第、工事車両の台数も含めて説明する。また、工事車両の安全運転については、施工業者ならびに下請けまで JR の責任で安全の徹底をさせていく。(JR 東海)
- Q. 村へのお願いになるが、横断歩道や安全施設の整備については、年に一度の土木申請しかない。道路状況が変わってくる中で柔軟な対応を持っていただき、子供たちの安全を確保していただきたい。
- A. 山梨実験線では、工事用車両にリニアの工事車両であることが解るようにステッカーを張り、運転手にも安全への意識をもってもらうようにした。今回も同じような対応は考えている。また、戸中から坂島非常口の間については、待避所を設置し、一般車が通行する際には、工事車両は待避所に待機するような形をとり、更に交通整理員を各所に配置するなど対応したい。(JR 東海)
- A. 施工業者が交通対策については、全て行うという事になっている。村の土木申請は、現在は、年に一回との事だが、工事を始めれば道路事情が変わってくるのは当然であるので、村でも JR、施工業者へ随時細かな指導をする中で、早急な対応をしていきたいと考えている。(豊丘村)

4) その他

- Q. 今回の事業は、JR が全ての工事を発注するという事でよいのか。問題が出た場合に、下請け業者に責任を負わずのではなく、JR が責任を持って、工事を実施してもらえとのことでよいのか。
- A. 飯田市のリニア飯田駅より西側、阿智村、南木曾町については、JR が鉄道運輸支援機構に工事を委託する。委託区間でも、JR へ問題等を連絡いただければ、責任を持って対処していく。(JR 東海)

- Q. 壬生沢に、トンネル坑口が出来るとの事であるが、村道壬生沢線は、壬生沢区の住

民の主要道路であるので、十分な配慮をしっかりとお願いしたい。また、情報があれば出来るだけ早く出していただければ、こちらも早めの対応できるかと思うので是非お願いしたい。

- A. リニア対策委員会は、長期間の問題が生じた時に開く会である。河野区、堀越区、田村区は、直接の関係は少ないため、かえって総体的に見られる事が出来るのではと思う。皆さんの言いたい事を言える会という事で、今後も開催していくので、ご協力をお願いしたいと思います。(対策委員会)

5. 閉 会